

## 船橋市汗一平・風さやか着ぐるみを使用する際の注意事項

- ① 着ぐるみを借り受ける者は、運動公園から直接着ぐるみを借り受け、直接返却することを原則とし、その作業は借り受ける者が行うこととする。
- ② やむを得ず前項の作業を作業者等に依頼する場合、その経費は借受者の負担とする。
- ③ 着ぐるみは大きいので、搬出搬入の際は2人以上で運び、ワゴン車やミニバンを使用すること。
- ④ 貸出期間は、原則として1週間以内とする。
- ⑤ 貸出料は、無料とする。
- ⑥ 承諾された用途のみに使用すること。
- ⑦ 貸出期間を遵守すること。
- ⑧ 着ぐるみ返却時は、着ぐるみを使用した際の状況がわかる資料（写真やプログラム等）を添えて、報告書を提出すること。
- ⑨ 着ぐるみを第三者に転貸しないこと。
- ⑩ 着用の際は、素肌が直接着ぐるみに触れないように、長袖、長ズボン、軍手等を着用すること。
- ⑪ 会場の気温などを考慮して水分補給を行うなど、十分な暑さ対策をすること。
- ⑫ 当日の会場、天候及び着用者の体調などを考慮して適宜休憩をとり、交代するなどして無理のない着用をすること。
- ⑬ 雨天時は、原則として屋外での使用は控えること。
- ⑭ 汗一平・風さやかのイメージを保持するため、着用者は絶対に声を出さないこと。  
また、関係者以外の目に触れる場では着脱しないこと。
- ⑮ 着用すると視界が狭くなり、動きにくくなるため、安全対策として必ず介助者をつけること。
- ⑯ 使用後は、消臭スプレーなどを使用し、風通しの良い所で陰干しし、十分に乾燥させてから返却すること。
- ⑰ 型くずれしないよう、輸送や保管の際には取り扱いに十分注意すること。  
特に、着ぐるみの体は柔らかいつくりになっていることから、保管に際しては頭部を下にすること。
- ⑱ 借受期間中に、着ぐるみを汚損した場合、借受者の責任と負担により、修補又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。その際は、必ず生涯スポーツ課（047-436-2914）に連絡すること。
- ⑲ 管理者は、承諾に際し、条件を付することができる。